

浅間山小規模噴火に伴う対応について

【2019. 8. 8 7 時 00 分 現在】

令和元年 8 月 7 日 22 時 08 分頃、山頂火口で小規模な噴火が発生したことに対し、小諸市では下記の対応を取りました。

なお、浅間山登山道は、一の鳥居まで入山できます。

■小諸市の対応状況

小諸市では、7 日 22 時 30 分「浅間山小規模噴火に伴う警戒対策本部」を設置し、下記の対応を行っています。

- ・規制看板の設置（午前 0 時 5 分）
小諸駅に噴火警戒レベルと入山規制を周知する看板を設置。
- ・噴火警戒レベル表示の切替え（午前 2 時 32 分）
登山道入り口にある噴火警戒レベル表示の切替えを実施。
- ・登山道の封鎖及び規制看板の設置（午前 3 時 32 分）
ロープ及び表示板により登山道の封鎖を実施。
- ・入山規制（午前 3 時頃から）
登山道入り口に職員を配置し、入山規制を実施。

■小諸市の被害の状況

- ・現在のところ、噴石、降灰等は確認されていません。
- ・人的な被害、農作物等への被害も確認されていません。

この噴火による生活、経済活動等への影響はありませんが、引き続き市内のパトロール等を実施し情報収集を行います。

■問い合わせ先

小諸市役所 企画課 担当：柳澤、山本
Tel.0267-22-1700（内線 2350） Eメール kikaku@city.komoro.nagano.jp